

重要事項説明補足説明書

2015年1月13日



携帯電話など電子機器の使用は指示があるまでは使ってはならない。



情報の共有は同じグループ内に限る。
別のグループに情報や答えを教えるてはならない。



問題は全てこのフロアにて完結するだろう。
時間内に、このフロアを出てはならない。



問題は封筒に入っているだけではない。
制限時間内に全ての謎を解け！



五感を研ぎ澄まし、ありとあらゆるものをみろ。
問題だけでは答えを導くことは難しいだろう。

上記に定めがない事項及び本補足説明の解釈について
疑義が生じた場合は民法その他の法令及び慣行に従い、
誠意をもって協議し、解決するものとする。

